# 第22回 加賀市都市計画審議会 議事録

- 1. 日 時 令和元年8月19日(月)14:00~15:40
- 2. 場 所 加賀市市民会館 第2会議室
- 3. 出席者 委員12名(内代理1名)

(会長) 髙山純一

(委員) 馬場先 恵子

原田陽子

中村 眞

河畑 靖宏

中川敬雄

今津 和喜夫

藤本康司

米田 保宏

嶽 昭 男 (代理 薮上 正樹)

須谷 正代

荒木優子

事務局 6名

加賀市建設部都市計画課

- 4. 次 第
  - 1) 開 会
  - 2) 副市長あいさつ
  - 3) 会長あいさつ
  - 4) 議事

議案第1号 加賀都市計画道路の変更 (3・5・52 号温泉中央南線ほか2 路線)

議案第2号 加賀都市計画道路の変更 (3・5・51 号温泉中央北線ほか2路線)

議案第3号 加賀都市計画地区計画の変更(加賀温泉駅前作見地区)

議案第4号 加賀都市計画地区計画の変更 (新保北地区)

- 5) その他 今後の予定
- 6) 閉 会
- 5. 傍聴者など 傍聴者 なし 報道関係 2名

#### 6. 議事内容

#### ◆事務局

只今より、第22回加賀市都市計画審議会を開会いたします。お忙しいところお集りいただき誠にありがとうございます。本日は、全委員にご出席いただいており、加賀市都市計画審議会条例第5条第3項の会議成立条件を満たしていることをご報告いたします。

それでは開会にあたり、副市長山下正純がご挨拶申し上げます。

# ◆山下副市長

皆さんこんにちは。本日は第 22 回となります加賀市都市計画審議会に、ご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。

北陸新幹線金沢開業から4年が経ちました。石川県全体では開業効果が持続しているという意見がありますが、私ども加賀市の方では、若干効果が薄らいできており、温泉の入り込み客数等におきましても、苦戦している状況でございます。そんな中で、2023年3月の北陸新幹線の敦賀延伸に伴います加賀温泉駅の開業が、1つの大きな起爆剤となることを期待しております。加賀温泉駅前の整備はもちろんのこと、それぞれの温泉地におきましても、特色ある温泉地づくりに努めたいと考えております。

本日、ご審議いただきます案件は、山中温泉のまちづくりに関わるものでございます。山中温泉につきましては、都市再生整備計画事業などにより、散策路の整備や、菊の湯周辺の広場整備、さらには旧よしのや依緑園別荘の建物及び庭園を再整備して、新たな温泉地の魅力としていきたいと考えております。そうした整備をするうえで、今後のまちづくりを考え、計画決定している都市計画道路について見直しを行いました。この見直しでは、ゆげ街道から一連の景観となる道路として、新たに計画決定いただけないか石川県と協議をさせていただいた路線がございます。このような経緯も踏まえ、本日提案させていただきました案件について、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

#### ◆事務局

本日はお手元の次第に基づいて進行していきたいと考えておりますので、ご協力の程お願いいたします。ここで資料の確認をいたします。まず、本日の「会議次第」、次に事前に郵送させていただいた「議案書」。この2つになりますが、不足はございませんでしょうか。

それでは議事に入る前に、この度、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。議案書1ページの委員名簿をご覧ください。学識経験者で、加賀農業協同組合組合長の中村眞様です。次に、関係行政機関の職員といたしまして、石川県南加賀土木総合事務所所長の藤本康司様です。

なお、本日は、石川県大聖寺警察署署長の嶽昭男委員の代理で、同署交通課長の薮上正樹様にご出 席いただいております。

それでは議案書の5ページをお開きください。本日の議案は、4件ございます。まず議案第1号、加賀都市計画道路の変更といたしまして、3・5・52温泉中央南線ほか2路線。こちらは石川県の決定案件になります。次に議案第2号、加賀都市計画道路の変更で3・5・51温泉中央北線ほか2路線。こちらは加賀市の決定案件です。次に議案第3号、加賀都市計画地区計画の変更、加賀温泉駅前作見地区。議案第4号、加賀都市計画地区計画の変更、新保北地区。ともに加賀市の決定案件です。

それでは、これよりの議事進行を髙山会長にお願いいたします。

## ◆髙山会長

本日は議案が4件ございます。山中温泉の都市計画道路の見直しと地区計画の変更案件です。

私も全国いろいろな温泉地に行きますが、最近は二極化してきていると思います。非常に高級志向でおもてなしのすごく良い旅館・ホテルと、リーズナブルな旅館・ホテルが両極端で賑わっているように思います。私も学生を連れて、比較的リーズナブルなところへ年に2、3回行きます。旅館では非常に楽しく過ごすのですが、その後、散策しようと思っても、散策できないところが多いと思います。しかし、山中温泉は散策もでき、温泉も楽しめ、ゆったりできるところで、非常に良い温泉のひとつだと思います。山中温泉はどちらかというと高級志向なので、頻繁に行くわけにはいきませんが、数年に1回は行きたいと思う温泉です。今日はそういう温泉地に磨きをかける議案となっていますので、しっかりとご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に加賀市都市計画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づきまして、議事録署名委員を指名します。今回は、米田委員と荒木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ◆各委員

(異議なし)

議案第1号 加賀都市計画道路の変更 3·5·52 号温泉中央南線ほか2路線 議案第2号 加賀都市計画道路の変更 3·5·51 号温泉中央北線ほか2路線

◆髙山会長

それでは、議案第1号及び第2号について、事務局より説明をお願いします。

#### ◆事務局

(説明)

# ◆髙山会長

何かご意見、ご質問があればお伺いしますが、いかがでしょうか。

いずれも都市計画道路の見直し検討委員会で審議をした内容を地元と調整し、同意を得たものです。 昭和37年当時は、非常に狭い道路をなんとか広くするため、かなり多くの都市計画道路を決定しま したが、先ほどの事務局の説明のとおり、時代が変わり、幅員を広くすると、せっかくの山中温泉の 風情が壊れたり、コミュニティが維持できなくなる可能性があるため、今回、かなりの部分で計画路 線を廃止するものです。検討委員会の中では、過去に大火があったことから、防災上の問題として、 消防車が消火活動を行えるかどうかを検討したところ、一部、現状の幅員では難しいところもありま した。その様なところは、隅切り改良する等の部分改良で対応をするのが市の考えのようです。その あたりも含めて何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

#### ◆馬場先委員

質問ではないのですが、少し補足説明をしていただきたいところがあります。この都市計画道路の変更は、現状の交通の流れに即した道路の選定ということで妥当かと思います。そうした中で例えば、温泉中央南線の削除区間となっている道路につきましては、もともと都市計画道路だったものを、歩行者優先の道路にすることで、事業をしやすいまちの環境づくりを地元了承の上で、市と一緒に進めていると理解しています。これについて、今後の計画を教えて欲しいということが一点。

次に温泉東山線についてですが、狭い道路なので、あえて車が通行しやすい道路にすると、まちの 喪失を招く恐れがあると思います。私も時々歩きますが、現状の道路を歩いて散策するのは感じが良 いです。しかし、まちの中は狭い道路が多いので、防災面や雪害対策面等で、道路を利用しやすくす る計画がありましたら紹介してください。

#### ◆事務局

一点目ですが、温泉中央南線の削除区間は、湯の本町の通りです。この通りは、冒頭に副市長の挨拶でもありました都市再生整備計画事業により、今年度からの5ヵ年で温泉街の回遊性を高めるため、散策路として美装化を図る計画です。

もう一点については、山中温泉の外郭路線となる温泉東山線の廃止に合わせ、入り込んだ狭い道路 における、消防車などが曲がりにくい交差点部において、現地を確認しながら、隅切りなど部分的に 改良して、防災機能を確保したいと考えております。

#### ◆須谷委員

ゆげ街道のこおろぎ町区間は、これまで町はずれ的な感じがあったところです。南町の道路改良と合わせて綺麗に整備され、南町からの観光道路的な雰囲気が延伸され、非常に良い効果が出ていると思います。温泉中央南線の削除区間となる湯の本町通りですが、舗装や側溝整備など道路の美装化については、観光客が見た時に、良い景観に感じられるような整備を期待します。

#### ◆事務局

湯の本町通りは、市が地元の方々と協議しながら、道路舗装の美装化を今年度から進めていく計画です。

#### ◆須谷委員

南町から続く綺麗な舗装整備になっていれば、観光客も道路が一体に見え美観的に楽しめると思います。それと合わせて廃止する東山薬師線ですが、ここも白山神社や医王寺、鶴仙渓に繋がる道路なので、綺麗に舗装整備がされると良い景観になると思います。

#### ◆事務局

山中座や菊の湯の周辺も、今回、道路の美装化を計画しております。

## ◆荒木委員

50年も前に道路計画しているようですが、整備が進んでいないところを、人口減少や経済的な観点から見直し、計画を廃止するという話だと認識しました。個別にしっかり議論されていると思いますので、何も申し上げることはありません。

また、先ほど加賀市全体の変更について説明されていましたが、今後も都市計画道路が廃止されていくのでしょうか。

#### ◆事務局

これまで、大聖寺・山代・片山津・作見・山中の地域毎で都市計画道路の見直しを行いました。大 聖寺・山代・片山津・作見の4地域につきましては、都市計画審議会に諮り、廃止すべきものは廃止、 継続すべきものは継続するということで、見直しの計画変更を完了しております。しかし、今後、変 更がないというわけではなく、具体的に事業が進む時には、計画変更の必要があれば、その都度見直 して参ります。

## ◆髙山会長

山中地域については、当時、見直し計画を作成したのですが、地元との協議に時間がかかったため、 今回、改めて都市計画審議会で審議しているものです。地元との協議は継続して進めてきたようですが、地元としては、都市計画決定されているものをなぜ廃止するのか、あるいは、他へ振り替えるわけですから、その振り替えたところはそれを了承できるのかという協議をずっと続けてきたという背景です。

#### ◆原田委員

昭和30年代に都市計画決定されたということですが、この何十年もの間、事業着手しなかったのは何故でしょうか。計画をつくりすぎたのか、計画そのものに問題があったのか、教えていただきたい。

#### ◆事務局

事業着手しなかったのは、費用の面が理由のひとつとして考えられます。今回の廃止の理由にもありますが、このまま実行すると多くの建物を移転する必要があり、移転補償や用地買収等、多額の費用が生じます。計画決定当時は社会経済が上向いていた時代で、これを機にまちを新しくしようという考えなどから、計画したものもあると思います。しかし、現在は、道路整備を機に店舗等をたたんでしまうなど、道路整備をしたにも関わらず、まちがどんどん衰退していくことが全国的にも問題となっており、こうした面からも本当に必要かどうかについて、防災の観点なども踏まえて検討し、必要のないものは廃止したい考えです。

#### ◆事務局

大聖寺地域の例を挙げますと、都市計画道路となっていたまちなかの道路は、昔は路線バスも走る 商店街のメイン通りでありました。それが、新たなバイパス道路ができたことにより、交通量が減少 して、道路を拡幅する必要がなくなり、都市計画道路は廃止となりました。また、この道路沿いには 町屋が多く残っており、大聖寺の魅力として残していくべき地域であることも計画廃止の理由です。 山中地域についても同じような形で、バイパス道路となる国道 364 号の完成により、福井方面へ行 くにあたり、まちなかを通る必要がなくなったので、まちなかはそれほど交通量がありません。計画 決定から 50 年が経ち、道路中心の整備よりも、まちを大切にする整備に変わってきたということも あり、順次各地域の見直し作業を進めて、今回、山中地域となった状況でございます。

## ◆中川委員

白鷺大橋に向かう道(桂木線)は都市計画道路として整備を進めていくが、山中温泉に直接入っていく道(温泉中央北線)は廃止になっている。都市計画道路を廃止すると、今後、維持管理等で変わることはあるのか。

## ◆事務局

継続して整備を進めていく桂木線は、都市計画マスタープランの道路ネットワークに位置づけており、温泉中央北線と比べると、桂木線を重視する考えとなります。また、温泉中央北線は、道路の側面が岩盤となっている地形的な問題から、整備工事が困難であると考えられ、一方の桂木線は、東谷方面へのアクセスに便利という考えもあり、総合的な面からこのような見直し計画としました。

## ◆中川委員

山中温泉へ向かうにあたり、桂木線と温泉中央北線に別れる三叉路がありますが、信号等で桂木線へ誘導するのか。

## ◆事務局

桂木線は未整備の区間があるので、今後、検討しながら整備を進めてまいりますが、整備すること が通行の誘導の表れになると考えております。

#### ◆須谷委員

桂木線ですが、白鷺大橋からマルエーと NTT の建物の間の道を曲がる際に、幅員が狭く、大型バスが曲がりにくいという懸念がありますが、対策は考えているのでしょうか。

#### ◆事務局

マルエーとNTTの間の道路は、整備が完了しており十分な幅員があると思います。しかし、交差点から温泉中央南線に繋がる部分につきましては、未整備の区間となっています。この未整備区間は、マルエー側に歩道整備されているのですが、反対側は整備されていないので、今後、整備をすることになります。その際には、バス交通も考えた上で、交差点改良を進めて参ります。

#### ◆今津委員

湯の本町についてですが、家を建て替えるときに現在の計画線に沿って、後退して建てた家が何軒かあります。このような痛みを伴っているので、今後5年間の道路の美装化に対して、そういった思いを汲んでくれるような、一生懸命な取り組みをお願いしたいと思います。

### ◆事務局

湯の本町通りにつきまして、後退して建築していただいた方がいらっしゃることは存じております。 このことをしっかりと踏まえ、側溝整備や道路の美装化整備等を進めて参ります。

## ◆髙山会長

いろいろとご意見がありましたが、特に反対というご意見はなかったように思います。 それでは、審議会の意見を取りまとめたいと思います。議案第1号加賀都市計画道路温泉中央南線 ほか2路線について変更案のとおり承認してよろしいでしょうか。

### ◆各委員

(異議なし)

#### ◆髙山会長

続きまして、議案第2号加賀都市計画道路温泉中央北線ほか2路線について変更案のとおり承認してよろしいでしょうか。

# ◆各委員

(異議なし)

# 議案第3号 加賀都市計画地区計画の変更 加賀温泉駅前作見地区 (加賀市決定) 議案第4号 加賀都市計画地区計画の変更 新保北地区 (加賀市決定)

#### ◆髙山会長

続きまして、議案第3号及び第4号について事務局より内容の説明をお願いします。

## ◆事務局

(説明)

#### ◆髙山会長

加賀温泉駅前作見地区と新保北地区の地区計画の変更ということですが、ご意見等ございますか。

#### ◆藤本委員

議案書 22 ページの加賀温泉駅前の計画図について、地区計画の変更内容はわかったのですが、都 市計画道路が変更になったのはいつでしょうか。

#### ◆事務局

議案書22ページについて訂正をお願いします。

都市計画道路加賀温泉駅前1号線の変更は今年の4月に行われました。上の図が現行となっていますが、これは、地区整備計画である図中の黄色で示している壁面後退の制限を行う部分とピンク色で示した区画道路についてです。現在の都市計画道路の形状は下の図となっていますので、正しくは、下の図の都市計画道路に、上の図の地区整備計画が現行となります。

# ◆藤本委員

前回の都市計画道路の変更に併せて地区計画も変更すればよかったのではないか。

#### ◆事務局

前回の都市計画道路と一緒に変更をすべきでしたが、失念しており今回の変更となりました。

### ◆馬場先委員

駅前広場の形状が変更されたが、地区計画の区域を変更後の駅前広場を全て含めた区域に変更する 予定はないのでしょうか。

#### ◆事務局

区域の変更につきましては、今回は行いません。

# ◆馬場先委員

では、駅前広場の一部は地区計画区域から外れるということでよろしいでしょうか。

#### ◆事務局

駅前広場の一部は区域から外れます。

# ◆髙山会長

それでは、審議会の意見を取りまとめたいと思います。議案第3号加賀都市計画地区計画の変更加 賀温泉駅前作見地区について、変更案のとおり承認してよろしいでしょうか。

#### ◆各委員

(異議なし)

#### ◆髙山会長

続きまして、議案第4号加賀都市計画地区計画の変更新保北地区について、変更案のとおり承認してよろしいでしょうか。

# ◆各委員

(異議なし)

#### ◆髙山会長

以上4件の議案について、ご審議いただきました。 その他、都市計画に係わることで、ご意見ご質問があれば頂戴したいと思います。

## ◆河畑委員

都市計画道路の整備方法としては、用地買収や建物補償をし、道路を拡幅するのが典型的なパターンだと思いますが、例えば、山代温泉などの観光地の場合、まちなみを整備したいという要望を良く聞きます。都市計画道路の整備と併せて、まちなみ整備も一緒にする考えが一般的なようですが、逆に都市計画道路の線を狭める計画はないのでしょうか。例えば、現行の市道の歩道部分を払い下げ、若しくは無償提供し、沿線の人はその部分を使ってまちなみ整備するといった、今ある街路を狭める計画を作った事例はないのでしょうか。

### ◆髙山会長

都市計画道路をダウンサイジングして、もともとの計画幅員が例えば24mくらいのところを18m くらいにするといったような整備ということでしょうか。

## ◆河畑委員

現行の道路の内側に計画線を引くというイメージです。

# ◆髙山会長

そういった道路の整備手法はないとはいえません。ですが、基本的に、広い線を引いてあっても、線が引いてあるだけで、用地買収をしたところではありません。ほとんどの場合、用地買収をしていれば道路整備は速やかに進むと思います。今の加賀温泉駅前ですが、都市計画道路を広く設定していて用地取得もしている中、幅員を狭める都市計画決定をしたので、市の所有地として残っています。これを町の人に無償提供や払い下げを行ない、利用してもらうというようなことでしょうか。

# ◆河畑委員

例えば、両側 2mの歩道があるような温泉地の街路で、交通量も少ないのであれば、歩道の部分は間口が接している人に払い下げて、まちなみ整備は町の人にしてもらうというやり方をイメージしています。

#### ◆髙山会長

歩道をなくしてしまうということですか。

## ◆河畑委員

加賀市も、これから人口は減少するが、管理しなければいけない市道の長さは変わらないという状況が想定されます。払い下げを行なうことにより、管理しなければいけない市道の面積が減り、固定

資産税も入ってきます。町の人にとっては、その部分をまちなみ整備に使えるので、そういうまちなみ整備のプランはできないものかと考えました。

## ◆髙山会長

歩道をなくしてしまう整備が本当に良いのかということはありますが、交通量が少なくなり、歩車 混合の道路整備の手法はあります。

#### ◆河畑委員

交通量が少なくなってくれば今みたいな 2mの歩道は要らないと思います。例えば、払い下げを行なうが、壁面の位置は1m下がった位置に指定する等いろいろなことが考えられると思います。

## ◆髙山会長

もともと広幅員の道路を狭めて民間に払い下げをして、民間で整備をしてもらうというのは聞かないですね。

#### ◆藤本委員

払い下げをした場合、民間はどのような整備を考えているのでしょうか。

#### ◆河畑委員

温泉街のまちなみを整備したいという要望を地元から良く聞きますが、みんなが考えているのは都市計画道路の整備と併せて、まちなみの整備もできたら良いという考えです。計画決定をした昭和30年代は、人も車もこれから増えていくから道路も広げなければならないという時代だったが、これからは、人も車も減っていく時代で、現行の幅員よりも狭くする整備もありではないかと考えました。

#### ◆髙山会長

いろいろなところで検討されており、交通量が減ってくれば、道路の使い方の見直しを行っています。しかし、道路を狭めるのではなく、車の利用面積と、歩行者・自転車の利用面積の割合を変える考え方になっています。道路そのものを狭めて、道路用地として買収した部分を民間に払い下げを行なうという事例は聞きません。

#### ◆馬場先委員

恐らくそのような整備を行うには、どんなまちなみにしたいかという住民のコンセンサスを得て、みんなでその方向性を考えなくてはいけないと思います。また、その区域にとんでもないものが建たないように厳しいルール作りが必要になると考えます。どういうまちなみがいいのかというルール作りが大変であり、市で検討する必要があると思います。今後、ひょっとしたら、こういったことを考えていかなければならないことがあるかもしれません。しかし、現在は、交通量が少なくなったので、都市計画道路は廃止して、歩行者も一緒に歩きやすい道路として整備し、今の幅員のまま維持しようという考え方が一般的です。

## ◆河畑委員

まちなみ整備の手法として、全国でどこもやっていないことは面白いかと思い、提案しました。

## ◆須谷委員

山中温泉の人口は、私が小学生のころから5,000人以上減っており、かつての賑わいを取り戻すのは難しいと思います。商業的な移住人口を増やすという点で、都市計画の法的な縛りというのは影響しないものでしょうか。

## ◆髙山会長

用途地域が指定されているので、どこにでも旅館・ホテルを建てたりすることはできないのですが、 その見直しもできます。

# ◆須谷委員

例えば、空き家・空き店舗をリノベーションすることに対して制限はあるのでしょうか。

#### ◆髙山会長

事務局、山中温泉で地区計画がかかっているところはありますか。

#### ◆事務局

地区計画がかかっている区域はありませんが、景観整備地区はあります。

#### ◆髙山会長

地区計画をかけると、地区ごとにまちなみを統一したり、建物の用途制限をかけたりできますが、今は地区計画がないとのことなので、自由度は高いと思います。

#### ◆荒木委員

河畑委員の意見について、興味深く聞いていたのですが、交通量が少なくなったのならば、車道は 狭めて歩道はしっかり確保して欲しいと思います。それが、お年寄りや子どもが安心して歩ける町で はないかと思います。

大聖寺などの市街地では、歩道がしっかり整備されていて、お年寄りが暮らしやすい町だと思います。最近は、自転車は車道を走るよう指導されていますが、危ない面もあります。歩道がしっかり整備されていれば、シニアカーなども通りやすいと思うので、これからのまちづくりを考えていく上で、人が住んでいるところは、歩道の幅員と安全を確保した方が良いと思います。

#### ◆髙山会長

いろいろとご意見いただきましたので、事務局には今後のまちづくりの参考にしていただければと 思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## ◆事務局

それでは、今後の予定についてお伝えいたします。今回の審議案件の議案第1号につきましては、 今後、県の都市計画審議会を経まして、都市計画を変更する予定です。また、議案第2号につきまし ては、加賀市決定の案件ですが、議案第1号の県決定の案件と密接に関わっていますので、県の決定 とあわせて変更する予定です。議案第3号及び第4号については、本日、ご承認いただきましたので、 9月頃に変更する予定です。

閉会に当たりまして、加賀市建設部長眞田茂樹よりご挨拶申し上げます。

## ◆眞田建設部長

熱心な議論ありがとうございました。また、委員の方々の熱い思いも事務局に十分伝わりました。 冒頭、副市長からもありましたが、新幹線開業までに何とかステップアップしていきたいというこ とで、昨年度、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を行いましたが、計画ができ たのに、加賀温泉駅前が何も変わっていないと言われます。おそらく、金沢駅西をイメージしていて、 都市計画マスタープランが改定された段階で、どんどん開発が進んでいくのではという期待があるの ではないかと思います。民間の活動もありますので、なかなか難しい部分もありますが、我々もでき ることを少しずつやっていき、まちづくりに邁進したいと考えております。今後とも、ご指導ご鞭撻 の程、よろしくお願い申し上げまして閉会のご挨拶といたします。 この議事録が、審議の内容と相違ないものと認め、署名押印する。

議事録署名委員		印
議事録署名委		印